

都道府県名	市町村名	自治体コード	No	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)
兵庫県	淡路市	28226	1	単	通常事業	新型コロナウイルス感染症感染 拡大防止協力金	①県と市町で協議し、県の要請で時短営業に協力した飲食店等の店舗に対し、協力金を支給する。 ②飲食店等の店舗を運営する事業者に対して支給する協力金 ③兵庫県に対する委託金 25,760千円 【本市内の支給総額(概算):386,400千円】 支給単価60千円×28日間(2/8~3/7)×230事業所 【うち本市負担分(概算)】 386,400千円×0.2×1/3=25,760千円 ※ 市町負担は、臨時交付金(協力推進枠)充当後の地方負担20%の1/3(残りの2/3は県負担) ※ 事業所数はH28経済センサスによる。 ④県が要請する期間内に、当該要請に応じて時短営業(休業を含む。)を行った店舗の事業者	①- II - 3. 事業継続 に困っている中小・ 小規模事業者等への 支援	R3.4	R3.11	25,760
兵庫県	淡路市	28226	2	単	通常事業	3密対策機器導入事業	①市役所施設内の印刷室及び会議室において、多数の人数で行っていた納税通知書等の封入封函作業について、封入封函機器を導入することで、人員によることなく効率的に行い、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策、3密回避を図る。 ②3密回避用封入封函機購入費 ③封入封函機購入費 20,264千円 封入封函機導入に伴うシステム改修費 6,282千円 印刷製本費 500千円 ④市役所施設内印刷室	①- I - 1. マスク・ 消毒液等の確保	R3.9	R4.3	27,046
兵庫県	淡路市	28226	3	単	通常事業	市内飲食店応援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた市内の飲食店の利用拡大及び経済活性化策として、県の「GoToEatひょうごキャンペーン」と相乗効果が期待できるプレミアム食事券事業を実施する。 ②食事券のプレミアム分及び食事券の発行に係る経費について、市商工会に対する補助金として支出 ③プレミアム分5,000円×15,000セット ④淡路市商工会	①- III - 2. 地域経済 の活性化	R3.10	R4.4以降	75,000
兵庫県	淡路市	28226	4	単	通常事業	観光施設コロナ対策事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民や観光客の利用拡大を図るため、観光施設の空調設備を更新する。 ②3密対策による快適な空間の創造に係る換気機能の優れた空調設備の整備費用 ③東浦サンパーク空調整備 設計監理委託料 3,000千円 空調機器整備工事 20,000千円 ※うちR2予算分 18,400千円 ④東浦サンパーク(市営・指定管理者制度導入施設)	①- III - 2. 地域経済 の活性化	R3.9	R4.3	18,400
兵庫県	淡路市	28226	5	単	通常事業	観光施設コロナ対策事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、市民や観光客の利用拡大を図るため、観光施設の空調設備を更新する。 ②3密対策による快適な空間の創造に係る換気機能の優れた空調設備の整備費用 ③東浦サンパーク空調整備 設計監理委託料 3,000千円 空調機器整備工事 20,000千円 ※うちR3予算分4,600千円 ④東浦サンパーク(市営・指定管理者制度導入施設)	①- III - 2. 地域経済 の活性化	R3.9	R4.3	4,600

都道府県名	市町村名	自治体コード	No	補助・単独	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)
兵庫県	淡路市	28226	6	単	事業者支援(②感 染症対策強化)	公共交通事業者感染防止対策事 業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人流抑制の影響を受け、交通事業者の経営状況は非常に厳しい状況となつている。公共交通機関の車両等に係る感染防止対策に要する費用の一部を支援し、公共交通機関の事業継続、利用者の安全安心な環境を整える。 ②対策基準を満たす場合に、車両ごとに一定金額を支援 ③次の対策基準のすべてを満たす場合 ・職員の体調管理の徹底 ・職員及び利用者のマスク着用 ・車両等への消毒液の設置 ・車内消毒の徹底 ・車内換気の徹底 支援額 ・タクシー車両 7千円/台 7千円×30台=210千円 ・貸し切りバス 中型120千円/台 120千円×22台=2,640千円 大型150千円/台 150千円×11台=1,650千円 ④公共交通事業者 基本対処方針(令和3年9月28日変更) 61ページ	①-III-1. 観光・運 輸業、飲食業、イベ ント・エンターテイン メント事業等に対 する支援	R3.10	R4.3	4,500
兵庫県	淡路市	28226	7	単	事業者支援(①事 業者支援)	新型コロナウイルス感染症対応 型運行支援事業	①県と市町で協議し、車内等の乗車密度を上げないように配慮した運行に継続して取り組む地域公共交通事業者に対し、運行に要する経費の一部を支援する。 ②路線バス、高速バス、生活航路事業者に対して、支給する支援金 ③車内密度に配慮した運行に要する経費 5,374千円 輸送人員減による減便を回避するための輸送力の維持・増便に要する経費相当について、県1/4、市1/4、事業者1/2 とし、島内3市で協議により定めた負担割合で按分する。 淡路交通(路線) 271千円×2か月=542千円 淡路交通(高速) 279千円×2か月=558千円 本四海峡(高速) 380千円×2か月=760千円 神姫(高速) 403千円×2か月=806千円 西日本JR(高速) 210千円×2か月=420千円 みなと観光(高速) 379千円×2か月=758千円 ジェノバ(航路) 765千円×2か月=1,530千円 ④路線バス事業者、高速バス事業者、生活航路事業者	①-III-1. 観光・運 輸業、飲食業、イベ ント・エンターテイン メント事業等に対 する支援	R3.10	R4.3	5,374
兵庫県	淡路市	28226	8	単	事業者支援(①事 業者支援)	淡路市多業種種応援事業補助金	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている中小法人及び個人事業者に対し、今後の事業継続に対する意欲の持続を支援するため、補助金を支給する。 ②一定の基準を満たす事業者に対する補助金 ③次の基準を全て満たす場合に、1事業者につき、中小法人は20万円、個人事業者は10万円を補助する。 ・市内に本店を置く中小法人又は、淡路市で事業等に関する所得を申告する個人事業者 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、一時支援金、月次支援金、酒類販売事業者支援金のいずれも受給していない事業者 ・令和2年1月から令和2年12月までの6か月分を含む年度を基準年度とし、基準年度の確定申告において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、前年度の確定申告より収入が20%以上減少している事業者 200千円×112件=22,400千円 100千円×490件=49,000千円 ④中小法人及び個人事業者	①-II-3. 事業継続 に困っている中小・ 小規模事業者等への 支援	R3.10	R4.3	71,400